

夫からの暴力被害に光 DV防止法が成立されました

4月6日(金)、DV(ドメスティック・バイオレンス)防止法(配偶者暴力防止・被害者保護法)が成立し、今秋施行されることになりました。

この法律は、配偶者(事実上婚姻関係にあるもの、離婚したものを含む)からの不法な攻撃により、生命または身体に危害が及ぶ恐れが大きいとき(第1条)、通報を受けた警察官は、暴力をやめさせ、被害者を保護するなどの措置をとることが求められています(第8条)。

さらに裁判所は、被害者からの申し立てにより、6か月間の被害者への接近禁止、被害者と生活を共にしている自宅からの2週間の退去、を命ずることができるようになるものです(第10条)。

女性の地位向上、男女平等参画については、国連が1975年(昭和50年)を国際婦人年と位置づけて以来、わが国においても雇用機会均等法や育児休業法など様々な取り

組みが行われ、法律や環境の整備を進める一方、学校教育やイベントなどを通じて男女平等意識の啓発を重ねてきました。

しかし現実には、男女の役割分担意識が根強く残っていたり、パート労働などの不安定雇用により、女性が多くなっていることから、議員立法により可決、成立したものです。

ご相談については、東京都女性相談センター(☎042・522・4232)、東京ウィメンズプラザ(☎03・5467・2455)へ。

生活文化課(☎☎内線1420、1421)
ことば「DV(ドメスティック・バイオレンス)」…配偶者や恋人など近親者からの暴力。身体的な危害のほか、言葉による暴力、無視、脅し、性的行為の強要なども含まれる。

休日市税等納付窓口を 開設します

平日に市税等(市都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料・税)の納付や相談にお越しになれない方のために、次の日程で休日窓口を実施します。

「来庁をお待ちしています。」
とき 5月19日(土)午前9時～午後4時
ところ 田無庁舎：2階市民相談室、保谷庁舎：1階納税課窓口
詳しくは納税課までお問い合わせください。国民健康保険料・税については、保険年金課へお問い合わせください。
納税課(☎☎内線1355、☎☎内線2123)
保険年金課(☎☎内線1481、1482)

Q「近所の家で排水管の洗浄をしたのでお宅も点検しましょうか」と事業者が訪ねてきた。台所や洗面所からの排水マスのふたを取り「汚れている」というので洗浄を依頼した。事業者の会員になると半額になると説明され、会員にもなったがやめた。

消費生活相談Q & A
【排水管の洗浄サービスの契約】

A 相談者は、排水管の洗浄サービスと会員になる契約をしていました。会員になるとハウスポイント検が無料を受けられるというものでした。契約書にはクリーニング

オフの記載があり、いずれの契約もクリーニングオフができることを説明し、通知書の書き方を助言しました。

最近「排水管の洗浄」洗浄の後に排水マスの交換工事「ハウスポイント検の後にカビやシロアリ防除」などの相談が増えています。この相談のように、洗浄などのサービス工事が終わっていても、訪問販売で契約した場合はクリーニングオフができます。

詳しくは消費者センターまでお問い合わせください。
消費生活相談室(☎25・4040) (☎☎内線1431、月・火・金曜日のみ)

消費生活相談は 2か所で利用できます

消費生活相談は、現在、消費者センターと田無庁舎の2か所で行っています。消費生活に関する商品・サービスの問い合わせや、契約・解約・クーリングオフについてアドバイスします。お困りのことや、疑問に思うことがありましたら、ご利用ください。消費生活相談員が相談に応じます。

生活文化課(☎☎内線1431)

田無庁舎内の消費生活相談室

相談日 毎週月・火・金曜日
午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

場所 南町5-6-13
田無庁舎2階
生活文化課内
☎64-1311(内線1431)

生活文化課
年金課
市民課
銀行
トイレ

田無庁舎
2階4番窓口
受付
2階入口

消費者センターの 消費生活相談室

相談日 毎週月～金曜日
午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

場所 住吉町6-1-5
消費者センター
☎25-4040(直通)

●消費者センター
●住吉公民館
●福祉会館
●泉小学校
●JAみらい
●保谷郵便局
至保谷駅
至西武柳沢駅

無料市民相談

内 容	日 時	場 所	問合せ
一般市民相談	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	(田)(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
法律相談(予約制)	5月17日・24日・25日・31日、6月1日・7日 午前9時～正午	(田)(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
人権・身の上相談(予約制)	5月22日・29日、6月5日・12日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
人権・身の上相談	5月31日、6月1日 午前9時～正午	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
人権・身の上相談	5月28日、6月11日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
税務相談(予約制)	5月17日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
税務相談(予約制)	5月24日、6月7日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
不動産相談(予約制)	5月24日、6月7日午前9時～正午	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
不動産相談(予約制)	5月17日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
登記相談	5月17日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
登記相談	5月31日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
表示登記相談	5月17日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
表示登記相談	5月31日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
交通事故相談(予約制)	5月22日、6月6日午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
交通事故相談(予約制)	5月16日、6月13日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
年金・労災・失業保険 人事管理一般相談	5月16日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
行政相談	5月25日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
行政相談	6月7日 午後1時30分～4時30分	(保)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115
行政手続き相談	6月6日 午後1時～4時	(田)	田無庁舎の相談室(田無庁舎2階市民相談室)…☎64・1311内線1432 保谷庁舎の相談室(保谷庁舎1階市民相談室)…☎64・1311内線2115

内 容	日 時	場 所	問合せ
消費生活相談	月曜日・火曜日・金曜日 午前10時～午後4時	田無庁舎2階生活文化課 (☎64-1311内線1431)	消費生活相談室 (☎25-4040)
消費生活相談	毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時	消費者センター	消費生活相談室 (☎25-4040)
求職・求人相談(ハローワーク)	5月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
求職・求人相談(ハローワーク)	5月31日 午後1時～4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	5月24日 午後1時～4時	田無庁舎2階会議室	田無庁舎市民相談室 (☎64-1311内線1432)
高齢者就業相談(武蔵野高齢者就業相談所)	5月31日 午後1時～4時	保谷庁舎4階会議室	保谷庁舎市民相談室 (☎64-1311内線2115)
住宅増改築相談	6月1日 午後1時30分～4時	田無庁舎2階ロビー 保谷庁舎1階ロビー	消費者センター (☎25-4141)
動物相談	5月16日 午後1時30分～2時30分	田無庁舎2階展示コーナー 保谷庁舎1階ロビー	環境保全課 (☎64-1311内線2212)
児童相談	毎週月曜日午前9時～正午	田無庁舎1階子育て支援課	事前連絡が必要です (☎64-1311内線1521、1522)
母子相談(ひとり親相談)	毎週火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時	保谷庁舎1階生活福祉課 (☎64-1311内線2351)	
身体障害者相談	6月13日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (☎64-1311内線1561、2346)	
知的障害者相談	6月19日 午後1時～3時	田無庁舎1階障害福祉課第1相談室 (☎64-1311内線1561、2346)	
教育相談	毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分	保谷庁舎4階 田無庁舎5階	教育相談課 (☎64-1311内線2641) 電話相談 ☎25-4972)
電話育児相談室	毎週水曜日・木曜日 午前9時～11時	すみよし保育園	(☎21-4555)
電話医療相談(田無医師会)	5月22日小児科・29日外科 午後1時30分～2時30分		(☎63-1100) (FAX62-2094)
電話歯科相談(田無歯科医師会)	5月はお休みです		(☎66-2033)

▶相談場所 (田)…田無庁舎2階市民相談室
(保)…保谷庁舎1階市民相談室
▶予約方法 予約制の相談…電話、または来庁にて受け付けます。
相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。
事前予約の必要のない相談は、相談開始時間から相談会場
で受け付けます。*相談の秘密は厳守します。